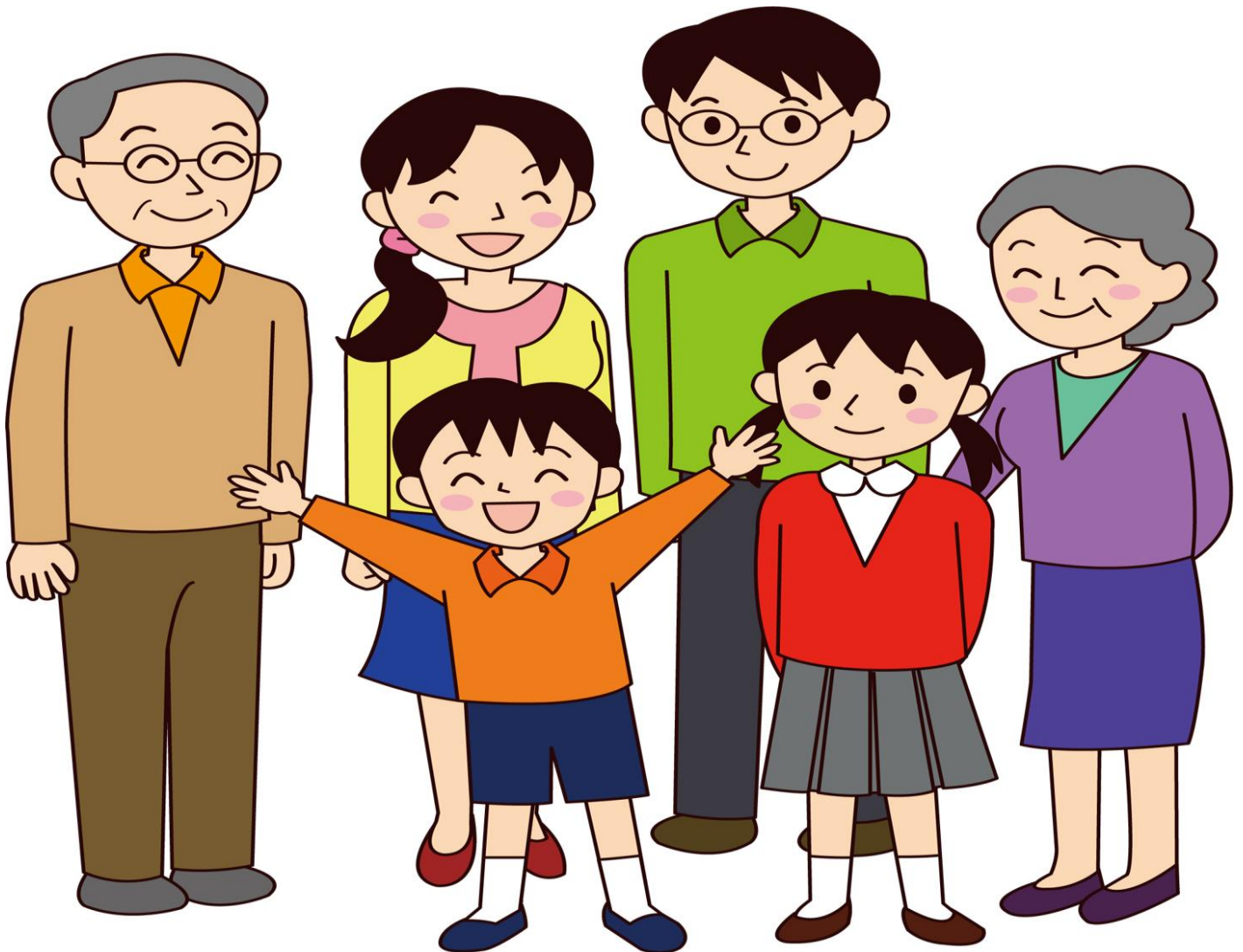


What's

Z A I S E I

平成28年10月 長崎市

財政状況をもっとわかりやすく!



What's ZAISEI

<目次>

はじめに	1
1. 収入の中身はどのようになっているの?	2
2. 支出の中身はどのようになっているの?	6
3. 長崎市の財政を家計に置き換えると、..、	9
4. 自由に使えるお金は? 余裕あるの?	10
5. 収支は黒字なの? それとも赤字なの?	11
6. 貯金はどれくらいあるの?	12
7. 借金はどれくらいあるの?	13
8. 今後の収支の見通しはどうなの?	14
9. 市の財政は大丈夫なの?	15
10. 財政状況をわかりやすくお知らせするために	16
11. 財政状況を改善するために	17
巻末資料 中核市における財政状況比較(普通会計決算)データ一覧	20

はじめに

人口減少問題が喫緊の課題となっている時代にあって、今後も長崎市が飛躍し発展を遂げていくためには、安定した財政運営を行っていく必要があります。

長崎市の財政状況を見ると、歳入においては、全国的には経済情勢に回復の兆しが見られるものの、市税収入の大きな増加には至っていない状況にあります。

一方、歳出においては、これまで取り組んできた行財政改革や給与制度の見直し、市債の発行抑制の取り組みなどにより、人件費及び実質的な公債費は着実に減少しているものの、高齢化の進展などから、扶助費が高い水準で推移しています。

中期財政見通しでは、納税義務者数の減少や固定資産税の評価替えの影響などにより市税が減少する一方で、今後予定されている大型事業による投資的経費の増加や、臨時財政対策債などの償還に要する公債費が増加することが見込まれます。

このような長崎市の財政状況を共通のものとして認識し、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、長崎市の明るい未来に向けた健全で安定的な行財政運営を行っていきたいと考えています。

< “What’s ZAISEI” について >

今回作成した“What’s ZAISEI”は、平成27年度普通会計決算など、長崎市の財政状況について、市民の皆様や職員向けに分かりやすく説明することを目的として作成した資料です。

本資料について、内容をより分かりやすくするためのご意見やご指摘等がありましたら、下記連絡先まで、電話・FAX・電子メール等によりお送りいただきますようよろしくお願いいたします。

【連絡先】

長崎市企画財政部財政課

TEL : 095-829-1126

FAX : 095-829-1216

E-mail : zaisei@city.nagasaki.lg.jp

※長崎市の財政に関する詳しい情報は市のホームページでご覧いただけます。

「市の紹介・市政全般」 ⇒ 「財政（予算・決算）」

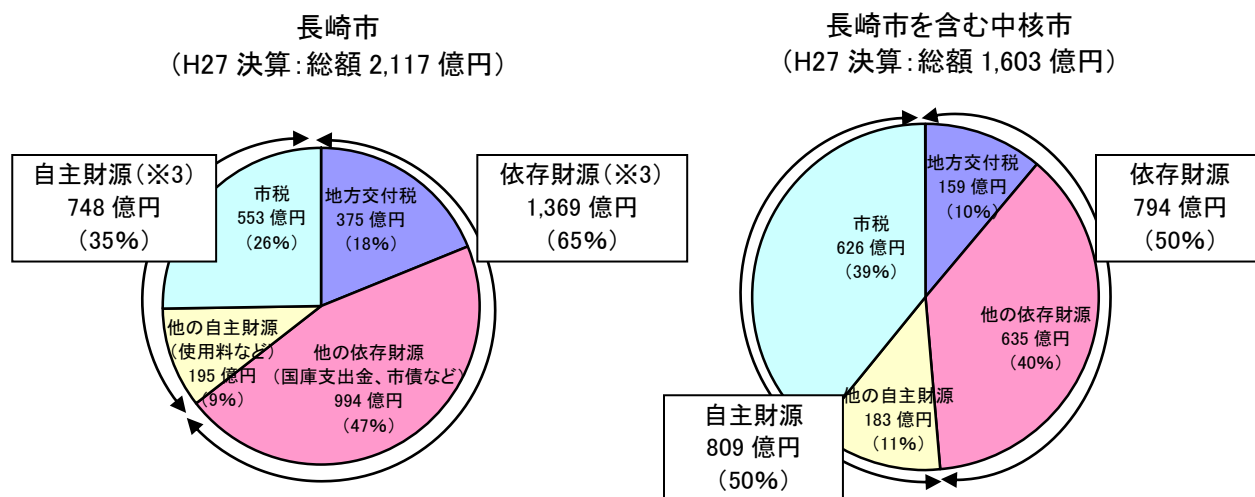
<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/740000/index.html>

1. 収入の中身はどのようになっているの？

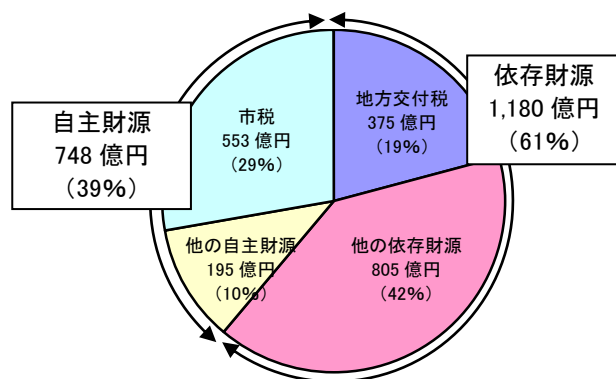
Q 長崎市の収入(歳入)の状況はどのようになっているのですか？

A 市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に大きく依存しています。

長崎市と、人口や都市機能が類似している中核市(※1)の平均について、平成 27 年度の普通会計(※2)決算における収入(歳入)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H27 決算: 総額 1,928 億円)



長崎市は、歳入に占める**市税**の割合が**26%**で、中核市平均と比較して小さくなっています。また、**地方交付税**の割合が**18%**で、中核市平均の**1.8 倍**となっています。

財政運営の自立性や安定性を高めるためにも、今後は市税など自主財源の比率を高める必要があります。

注) 長崎市においては、国の補助金を受け入れ、原爆被爆者の方に対する医療援護費などの原爆関係経費に多額の費用を支出しているという他都市に無い特性があります。そのため、中核市平均との比較にあたっては、原爆関係の収入と支出を除いた内訳についても参考として掲載しています。

〔用語の解説〕

※1 中核市とは？

人口 20 万人以上で、政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるように地方自治法に基づき指定された市であり、平成 28 年 4 月 1 日現在で 47 市あります。
（なお、本資料で用いる中核市の数値は平成 27 年度決算であることから、平成 28 年 4 月 1 日に中核市に移行した 2 市を除いた 45 市の決算数値を用いています。）

※2 普通会計とは？

普通会計とは、総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。

長崎市の普通会計

- ・ 一般会計
- ・ 土地取得特別会計
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ・ 診療所事業特別会計
- ・ 駐車場事業特別会計の一部
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計の一部

特別会計

〔一般会計〕

市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

〔特別会計〕

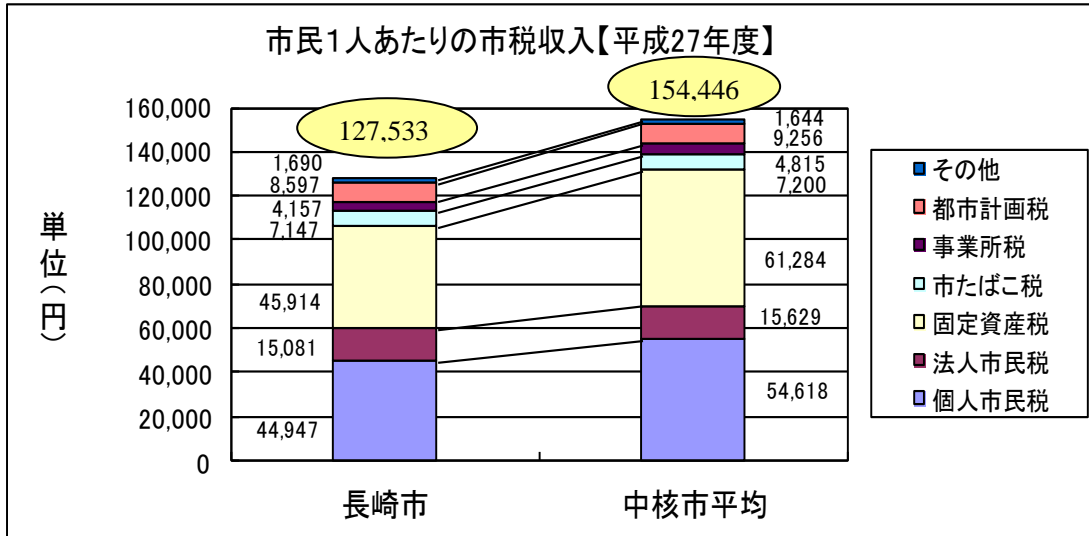
特別会計とは、特定の事業を特定の収入をもって行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。長崎市では、上記の 5 つの特別会計のほかに観光施設事業や国民健康保険事業など、合計 12 の特別会計があります。

※3 自主財源と依存財源

自主財源・・・市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源
依存財源・・・地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源

Q 市税収入の中身はどのようになっているのですか？

A 市民1人あたりの市税収入は、中核市平均の 8 割程度しかなく、非常に低い水準となっています。(平成 27 年度の中核市 45 市中、長崎市は 41 位)



他の中核市と比べると、法人市民税、事業所税の法人関係税や固定資産税及び個人市民税が低いために、長崎市の**市民 1 人あたりの市税収入**は **127,533** 円と、中核市平均(154,446 円)の 8 割程度となっています。

市税収入が少ない要因としては、経済基盤が弱く雇用情勢が厳しいことから、個人・法人の所得や地価が低い水準にあることなどが考えられます。

したがって、地域経済を活性化させるための施策に積極的に取り組み、税収基盤の強化を図る必要があります。また、収入増対策としては、納付方法の多様化や、効率的で効果的な徴収体制の確立、課税対象の把握や収納率の向上に努めなければなりません。

長崎市は、平成 21 年度には高額案件の滞納整理を推進するため、特別滞納整理室を設置し、滞納税の圧縮に努めるとともに、平成 24 年度からは、市民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアで納付できる取扱税目を拡大しました。

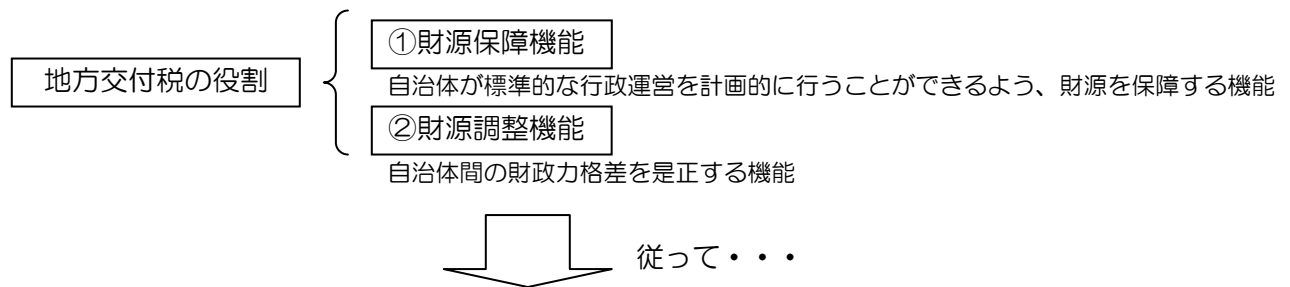
市税収納率の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
収納率	92.8	93.8	94.8	95.7	96.6

※収納率は滞納繰越分を含む

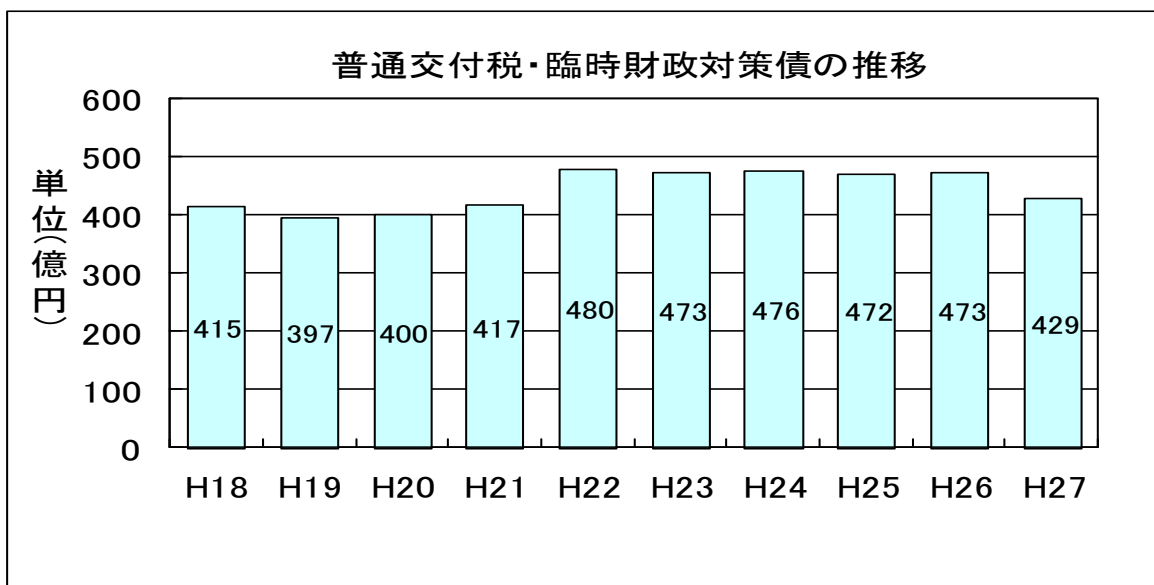
Q 収入の内訳にある地方交付税とは何ですか？

A 地方交付税とは、全国の自治体が一定水準の行政サービスを行うことができるよう、国が徴収した国税の一部を、財源が足りない自治体に再配分するもので、自治体が自由に使えるお金です。



長崎市のように市税収入が少なく財政力の弱い自治体に対して多く交付されることとなります。

地方交付税のうち、普通交付税(国が策定した標準的な行政需要に対応する経費)
臨時財政対策債(地方交付税の不足分を補うために発行される地方債)
この2つを合わせた金額の推移については、下のグラフのとおりとなっています。



普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成26年度と比較すると44億円少ない429億円となっています。

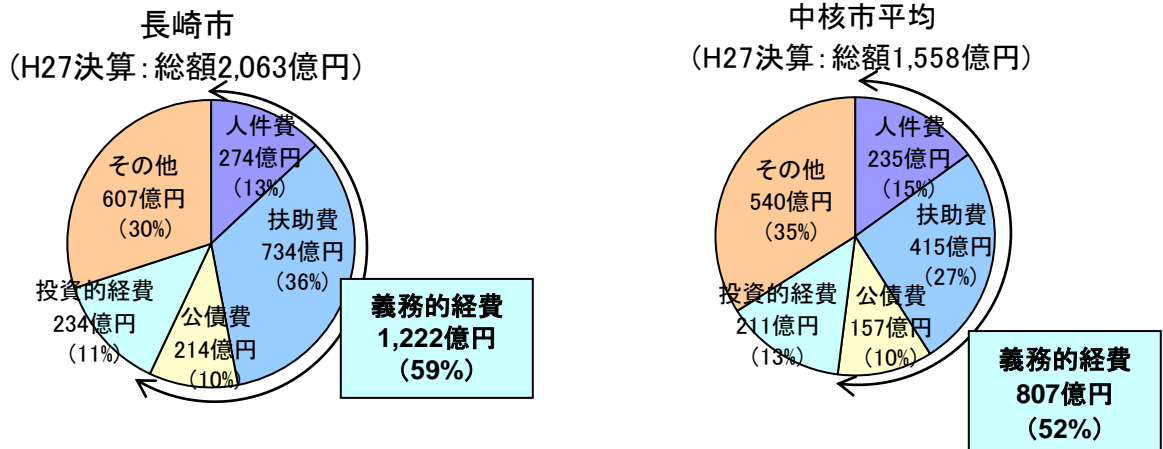
将来的には合併算定替による効果額(合併後の10ヶ年度合併市町村がなお存続するものとして計算し、合算した額を下回らない額を保障。11ヶ年度以降の5年間で段階的に縮減させていく。)が平成27年度から段階的に減額し、トータルで約38億円減少する見込みでしたが、合併時点で想定されていなかった財政需要(行政センターに係る経費や人口密度等による需要の割増し等)を新たに交付税に反映させるという観点から、国において平成26年度から5年間程度をかけて見直しが行われることとなっています。

2. 支出の中身はどのようになっているの？

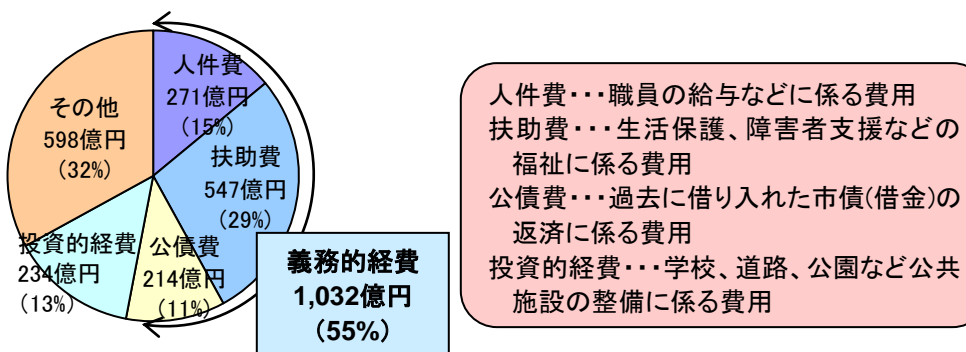
Q 長崎市の支出(歳出)の状況はどのようになっているのですか？

A 支出が義務付けられ任意に削減できない義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が高くなっています。

長崎市と中核市の平均について、平成 27 年度の普通会計決算における支出(歳出)の内訳を比較しました。

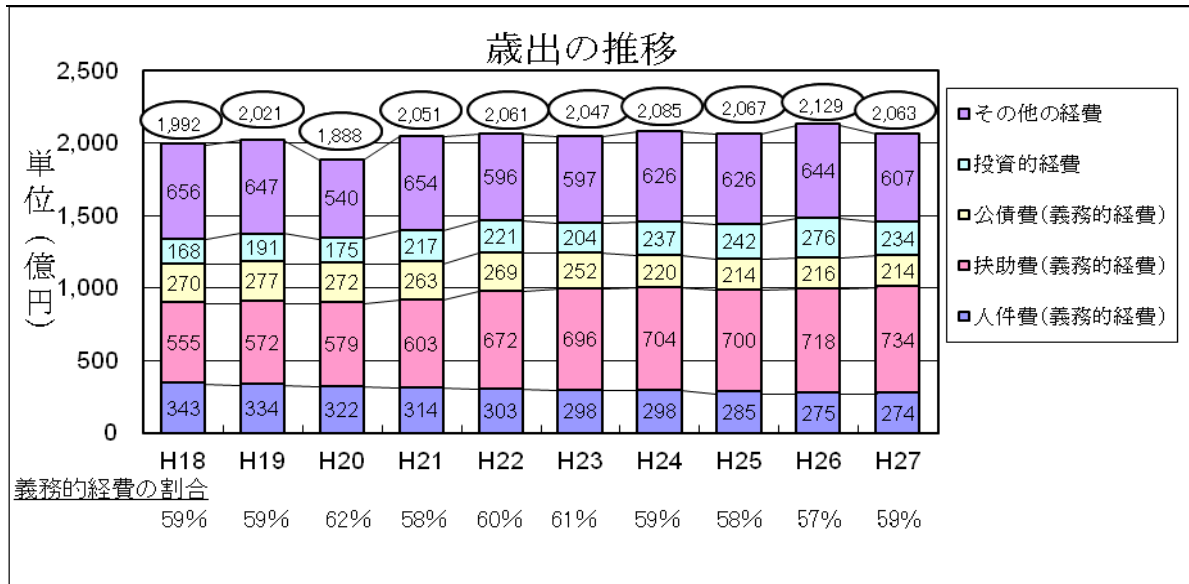


【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H27決算: 総額1,864億円)



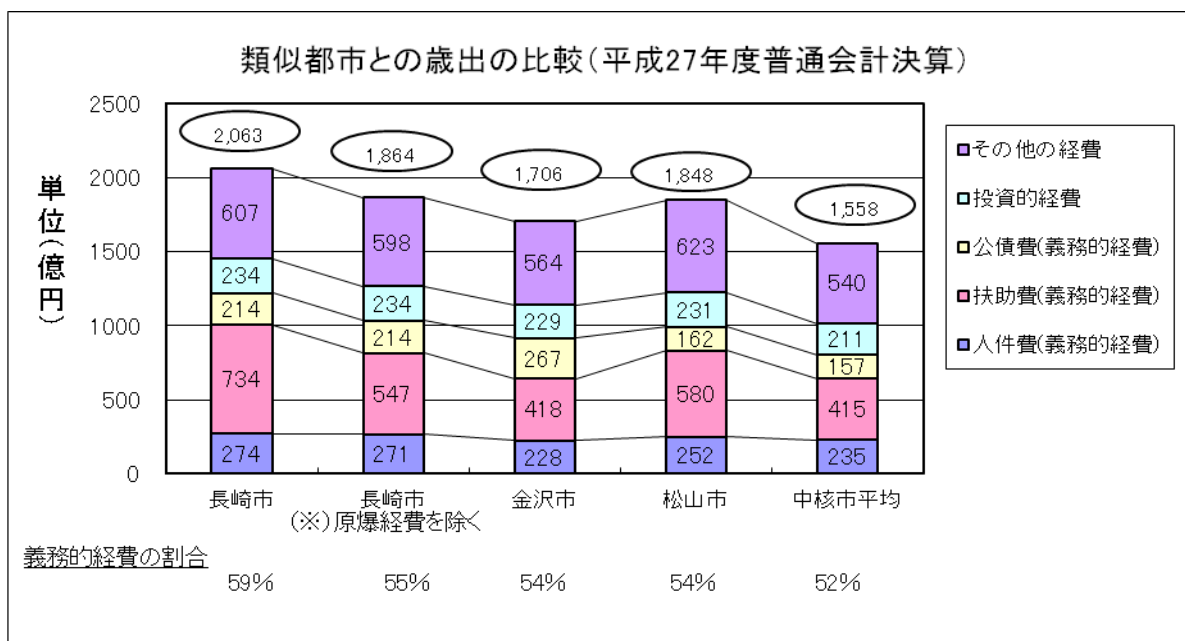
長崎市は、歳出に占める**義務的経費**(人件費、扶助費、公債費)の割合が **59%**と、中核市平均の 52%を上回っています。義務的経費はすぐに縮減することが困難な経費であるため、義務的経費が大きな割合を占める長崎市では、歳出における自由度が小さいといえます。

平成 18 年度から平成 27 年度までの長崎市の歳出総額の推移については以下のグラフのようになります。



期間中、扶助費が 179 億円と大幅に増加している一方、人件費は 69 億円減少しています。投資的経費は、平成 21 年度以降は 200 億円以上となっています。

長崎市と類似都市の平成 27 年度普通会計決算について、歳出総額で比較すると以下のグラフのようになります。



長崎市は、人件費については、人口が同程度の金沢市と比較して 46 億円、人口が約 8 万人多い松山市と比較しても 22 億円上回っています。また、原爆関係経費を除いた扶助費についても金沢市を 129 億円上回っています。

長崎市におけるそれぞれの経費の特徴は次のとおりです。

○人件費

経費全体に占める職員の人件費の割合は全体の**13%**で中核市平均 15%よりも低くなっていますが、長崎市の経費の特殊要素である原爆関係経費を除くと全体の**15%**となります。

また、給与水準については、各地方公務員の給与水準を比較する際に用いられるラスパイルズ指数(国家公務員の給料月額を 100 としたときの地方公務員の給料月額を、学歴別・経験年数別に対比させて比較、算出した指数)が平成 27 年 4 月 1 日現在で 98.6 となっており、この指数の中核市平均の 100.0 を下回っています。給与水準の適正化に関しては、平成 21 年 1 月に給与制度の大幅な見直しとして、国家公務員の給与制度に合わせる改正を行っており、今後も、その効果が継続的に維持されることから、国家公務員の給与水準である 100 を下回る見込みです。

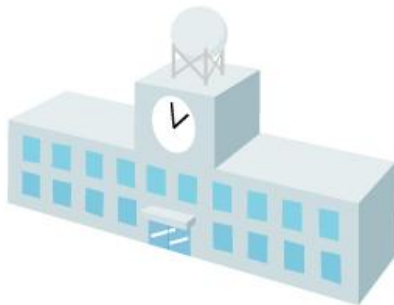
○扶助費

扶助費の割合は**36%**で、中核市の中で 2 番目に高い割合となっています。原爆関係経費を除いても**29%**で中核市平均 26%よりも高くなっています。これは生活保護の受給を受けている方の割合が高い(平成 28 年 3 月現在:1,000 人当たり約 31 人…中核市で 7 番目に高い)といったことなどが主な要因です。



○公債費

公債費の割合は**10%**で、中核市平均 10%と同じ数値となっています。これは、近年、合併特例債や臨時財政対策債の発行が増加している一方で、過去に取り組んだ大型の建設事業(投資事業)の財源として借り入れた多額の市債の返済がほぼ終了したことによるものです。



○投資的経費

投資事業を行う際には、国・県からの補助金などのほかに市債を借り入れて財源を確保しています。

投資的経費の割合は**11%**で、中核市平均の 13%を下回っていますが、原爆関係経費を除くと全体の**13%**となります。

投資事業には、雇用確保など地域経済を下支えする効果もあることから、市民生活の安全・安心につながる事業などには積極的に取り組んでいきます。

3. 長崎市の財政を家計に置き換えると、..

長崎市の財政は、およそ2千億円という額であり、私たちの生活からは実感がわきません。そこで、平成27年度普通会計決算を年収500万円の家計に置き換えてみました。

収入		構成比
①自分で稼ぐお金 (自主財源)		177万円 35%
内訳	給料 (市税)	131万円 26%
	パート収入など (使用料・手数料など)	45万円 9%
	貯金の取り崩し (基金繰入金)	1万円 0%
②もらったり借りたりするお金 (依存財源)		323万円 65%
内訳	親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)	272万円 55%
	借入金〔ローン〕 (市債)	51万円 10%
※借入金(市債)の残高 596万円		
※貯金(基金)の残高 105万円		
合計 (①+②)		500万円 100%

支出		構成比
①生活費 (義務的経費)		296万円 59%
内訳	食費など (人件費)	66万円 13%
	医療費など (扶助費)	178万円 36%
	借入金〔ローン〕の返済 (公債費)	52万円 10%
②家の増改築費など (投資的経費)		57万円 11%
③その他の経費		147万円 30%
内訳	光熱水費など (物件費)	47万円 10%
	家具などの修繕費 (維持補修費)	4万円 1%
	子どもへの仕送り (繰出金)	46万円 9%
	貯金 (積立金)	9万円 2%
	その他(補助費、翌年度への繰越)	41万円 8%
合計 (①+②+③)		500万円 100%

長崎市は、収入に占める給料(市税)など自分で稼ぐお金の割合が低く、親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)に大きく頼った家計(財政運営)となっています。

一方、支出については、食費など(人件費)の削減に努めていますが、高齢化の進展などに伴い医療費など(扶助費)が増加していることから、生活費(義務的経費)の割合が高くなっています。



4. 自由に使えるお金は？余裕あるの？

Q 長崎市の財政には独自の行政サービスを行うための余裕がありますか？

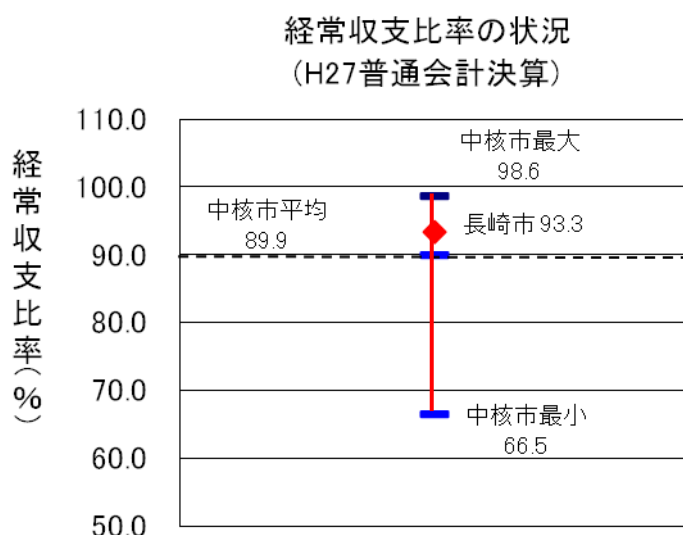
A 財政の硬直化の度合を示す指標である「経常収支比率」をみると、長崎市は年々改善傾向にありますが、中核市平均と比べて数値が高くなっています。

職員の給与など仕事を進めていくうえでどうしても欠かせない費用である「経常的経費」に、収入、中でも市税など使い方が縛られず自由に使うことのできる収入である「一般財源」がたくさんつぎ込まれてしまうと、長崎市が創意工夫を生かして独自の行政サービスを行っていくためのゆとりが失われることとなります。

そこで、経常的経費に使われている一般財源の割合によって、財政のゆとりを見るものが、この「経常収支比率」です。

経常収支比率は、その数値が低い方が望ましく、高いほど財政にゆとりがないといえます。100%を超えると、一般家庭に例えると、毎月の収入で毎月の生活費のやりくりができない状況が続き、預貯金の引き出しや臨時的な収入を生活費の一部にあてている状況といえます。

長崎市は**経常収支比率**が**93.3%**で、前年度(93.5%)から0.2ポイント好転していますが、中核市の平均値(89.9%)より高い数値(45 市中 9 番目に高い)となっています。このことから、長崎市は中核市平均から見ると財政に余裕がないことが分かります。



経常収支比率 **高い**

→財政にゆとりがなく、独自の行政サービスを進めにくい。

経常収支比率 **低い**

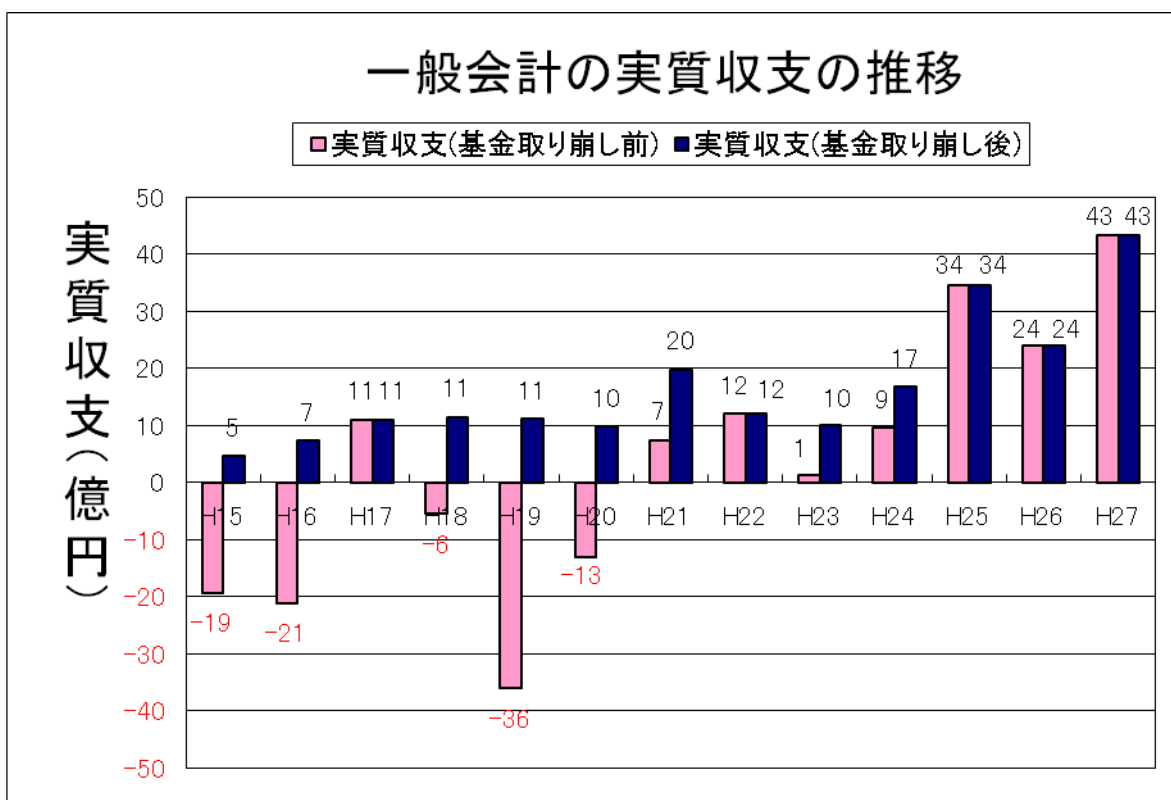
→財政にゆとりがあり、独自の行政サービスを進めやすい。

5. 収支は黒字なの？それとも赤字なの？

Q 長崎市の財政収支は黒字ですか？それとも赤字ですか？

A 平成 21 年度以降は基金を取り崩す前の収支が黒字となっており、基金を大きく取り崩す必要がない状況です。

市税収入が伸び悩むとともに、地方交付税が削減される中、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）はすぐには縮減することができず、歳出が歳入を上回るという収支不足の状態が続いていましたが、平成 21 年度以降は臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が一定拡充されたことなどもあり、収支が好転しています。また、平成 25 年度以降は、市税の伸びや収支改善などもあり、貯金（基金）を全く取り崩すことなく黒字となっています。



※実質収支とは？

実質収支とは、決算上の形式収支（歳入・歳出の差引）から、さらに翌年度に繰越すべき財源を引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すものです。

6. 貯金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の貯金(基金)はどれくらいあるのですか？

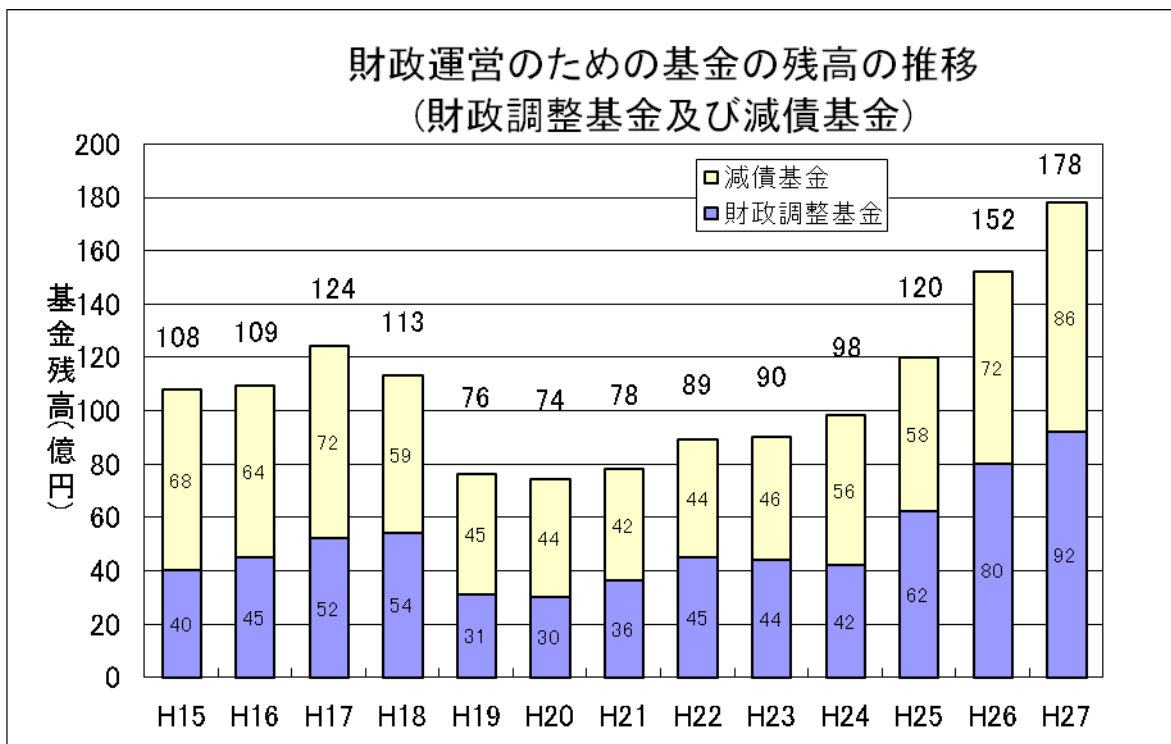
A 平成 27 年度末の基金残高は 446 億円となっており、このうち、財政運営のための基金(財政調整基金・減債基金)の残高は 178 億円となっています。

市の貯金である基金は大きく分けて 2 つに分類されます。

	平成 27 年度末残高
◇財政運営のための基金(財政調整基金及び減債基金)	178 億円
◇特定目的のための基金(こども基金や緑化基金など特定目的のために使う基金)	268 億円
合 計	446 億円

基金のうち、財政運営のための基金である**財政調整基金**及び**減債基金**がなくなると、年度間の収支の変動に的確に対応できなくなり、安定的な財政運営ができなくなります。

財政調整基金及び減債基金の平成 27 年度末の残高約 **178** 億円は、長崎市行財政改革プランに定めた平成 27 年度末における目標 100 億円以上を上回っています。

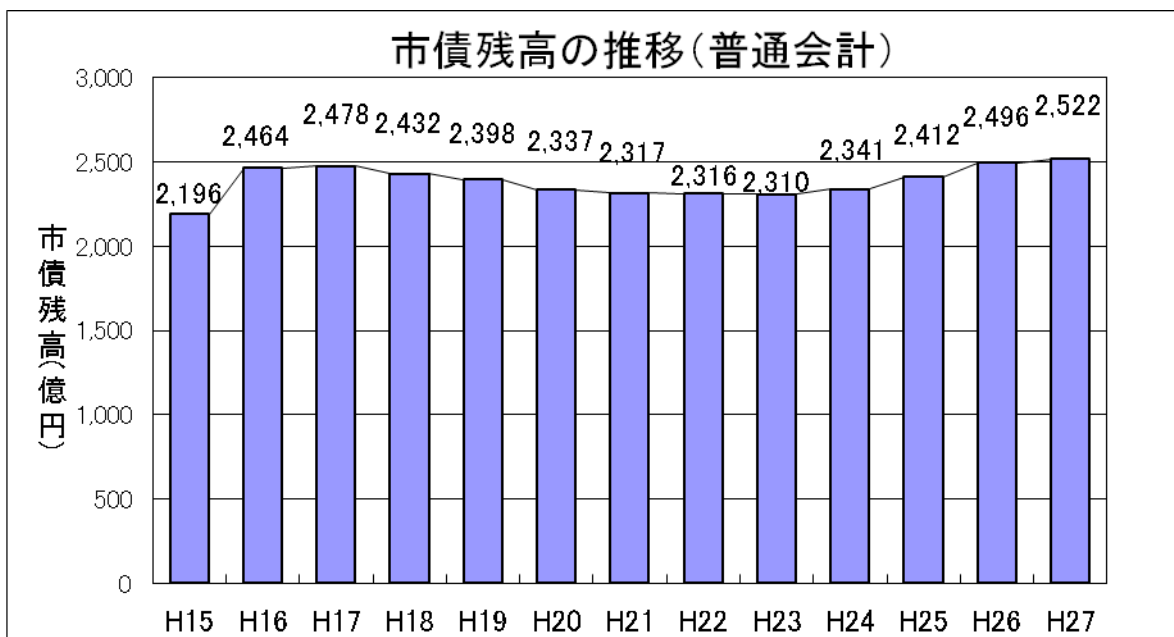


7. 借金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の借金(市債)はどれくらいあるのですか？

A 普通会計における市債の残高は平成 23 年度まで減少傾向にありましたが、平成 24 年度以降は増加傾向となっており、平成 27 年度末で約 2,522 億円(平成 26 年度末と比較して 26 億円増加)となっています。

市の借金である市債の残高は、平成 15 年度まではおおむね微増で推移していましたが、平成 16 年度及び平成 17 年度の市町合併に伴い旧町分の市債を引き継いだことにより大きく増加しました。その後、過去に大型建設事業を実施した際に借り入れた市債の返済が概ね終了したことから、平成 17 年度をピークとして市債残高は減少していました。しかし、平成 24 年度以降においては、合併特例債や地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の残高が増加している影響で、増加に転じています。



市債の借りにあたっては、将来の負担が大きにならないよう、計画的な借りに行っています。

※平成 27 年度普通会計決算における

市民 1 人あたりの貯金(基金)残高	約 102,877 円
〃 借金(市債)残高	約 581,536 円

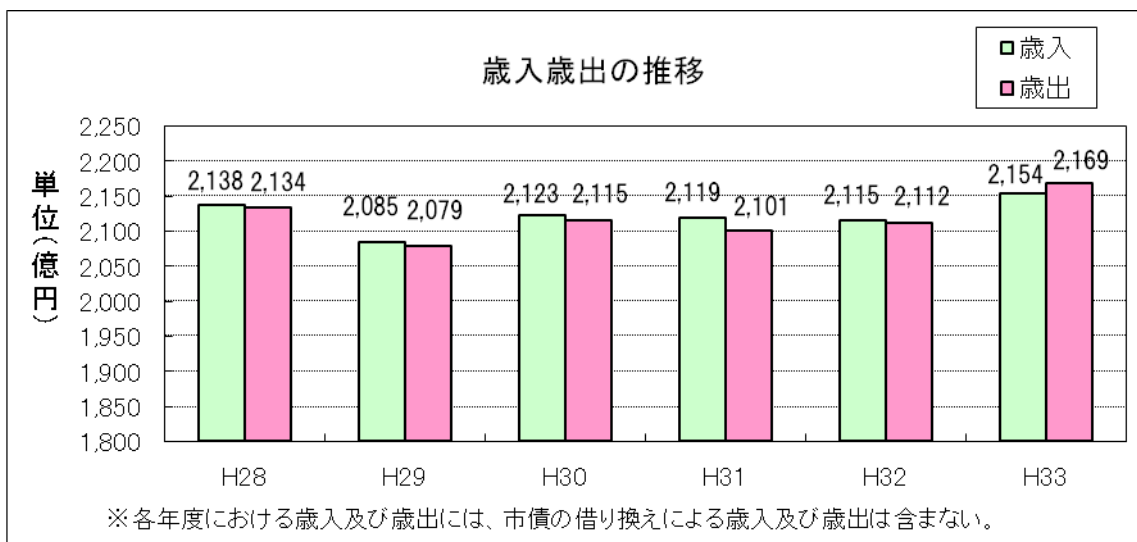
8. 今後の収支の見通しはどうか？

Q 今後の財政状況の見通しはどうか？

A 近年は収支改善が図られており、引き続き歳入及び歳出の全般にわたり、見直しを行うことにより、自律的な財政運営に努めていきます。

長崎市においては、新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型事業が予定されていることによる投資的経費の増加や、臨時財政対策債などの償還に要する公債費が増加する見込みです。

これまでに引き続き、歳入及び歳出の全般にわたり見直しを行い、収支改善を図るとともに、今後の市税収入や地方交付税の減、公債費の増に備え、基金残高を一定額確保するなど自律的な財政運営に努めます。



(単位: 億円)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収支〔決算ベース〕	3	6	8	17	3	▲14
年度中の基金繰入額	3	4	2	3	9	14
年度中の基金積立額	31	7	9	19	4	1
基金年度末残高 (財政調整基金+減債基金)	206	209	217	232	228	215

注1) 計数の端数調整により、グラフ及び表中の計、差引等が一致しない場合があります。

9. 市の財政は大丈夫なの？

Q 長崎市の財政は破綻することはないですか？

A 財政健全化法に基づく指標によると、長崎市の財政状況は“イエローカード”には達していません。

財政の早期健全化及び再生のための新たな制度として、財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が制定され、平成 19 年度決算から健全化判断比率（財政が健全に運営されているかどうかを判断するための指標）などを算定し公表することとなっています。

また、平成 20 年度決算から健全化判断比率の 4 つの指標のうちどれか一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定等が義務付けられ、財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するとともに、国の関与の下で財政再生に取り組むこととなります。

長崎市の平成 27 年度決算については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字がなく、残り 2 つの指標も早期健全化基準未満となっています。

このように、長崎市の財政状況については今のところ、財政健全化計画の策定等が義務付けられるような“イエローカード”には達していません。

◎健全化判断比率

		早期健全化基準	財政再生基準
		早期健全化段階 (イエローカード)	再生段階 (レッドカード)
実質赤字比率 ※一般会計等の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市（赤字なし）	11.25% ※1 財政健全化団体	20% ※2 財政再生団体
連結実質赤字比率 ※全会計（財産区特別会計を除く）の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市（赤字なし）	16.25%	30%
実質公債費比率 ※一般会計等の実質的な借入金返済額に関する指標	0% 長崎市（6.2%）	25%	35%
将来負担比率 ※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に関する指標	0% 長崎市（81.0%）	350%	

※1 財政健全化団体 ⇒ 財政健全化計画の策定・公表の義務付け

※2 財政再生団体 ⇒ 財政再生計画の策定・公表の義務付け、再生計画に対する国の同意がなければ地方債の起債の制限

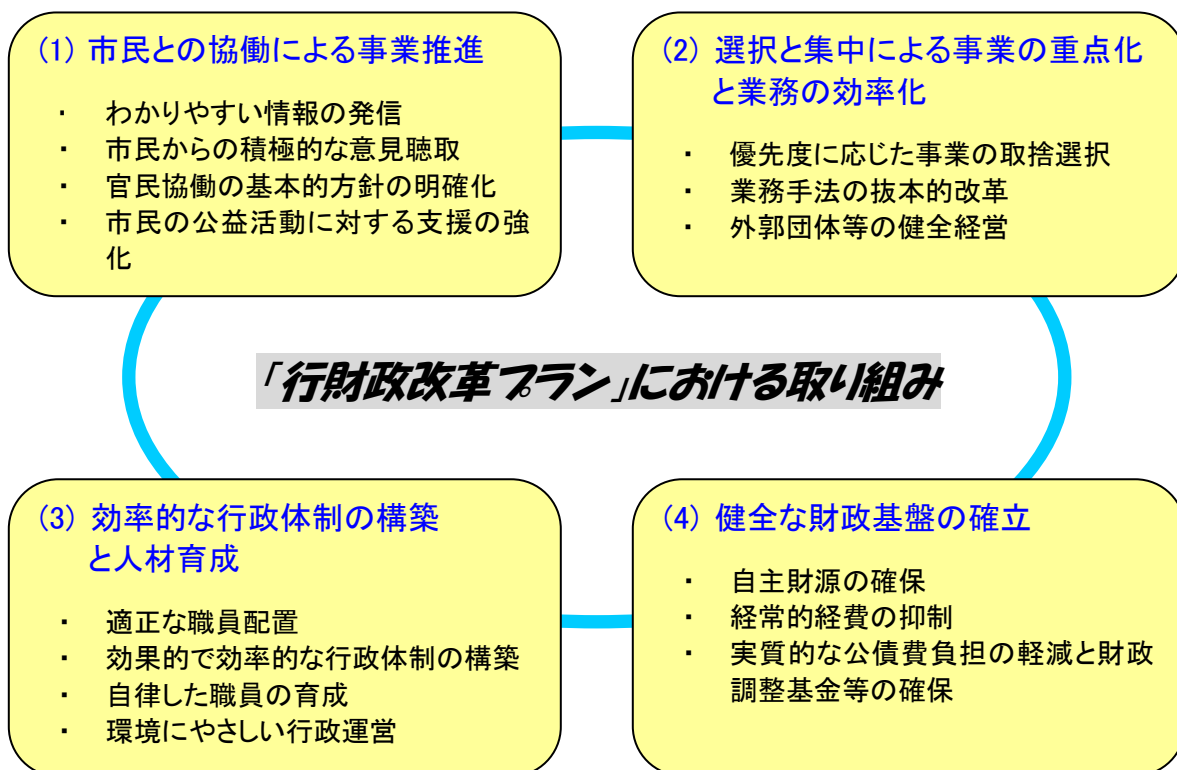


11. 財政状況を改善するために

これまで見てきたように、長崎市では、収入の伸び悩みや義務的経費の増加により、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。また、人口減少や少子高齢化がさらに進展していくことが予想されています。そのためにも、将来に渡って健全な行財政運営が行えるように体制を整えておくことが必要となります。

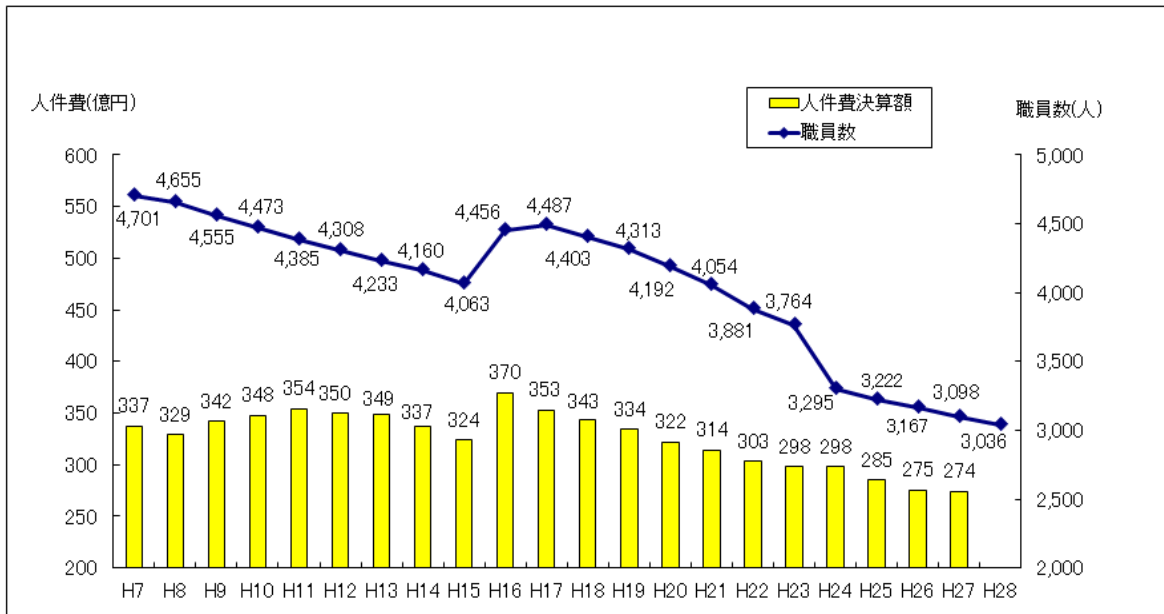
そこで、長崎市は平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とする「長崎市行財政改革プラン」を策定し、職員数や経費の削減といった「量の改革」による財政状況の改善に取り組むとともに、成果を常に意識した職員の意識改革や新たな業務手法の導入といった「質の改革」による市民サービスの向上に取り組みました。

今後も行財政改革に継続して取り組み、財政状況の改善に努めていきます。



【参考】

1 職員数及び人件費の推移



注1:「職員数」は各年度4月1日現在(H16には平成16年度に合併した6町、H17には平成17年度に合併した琴海町の職員数を含む。)

注2:「人件費」は普通会計のみ(H16には平成16、17年度に合併した7町の決算額を含む。)

2 長崎市行財政改革プランの重点目標の状況

(1) 定員管理

項目	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標
基準日	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H28.4.1
正規職員数	3,267人	3,258人	3,205人	3,158人	3,094人	3,036人	3,000人
(正規職員換算)	(3,866人)	(3,881人)	(3,819人)	(3,818人)	(3,730人)	(3,671人)	(3,600人)

注1:「正規職員数」には長崎市立病院機構への派遣職員を含まない。

注2:「正規職員換算」は短時間勤務職員(再任用職員、嘱託員)を正規職員数に換算した職員数

(2) 人件費の削減

項目	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標
基準年度	H21 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H27 決算
総人件費	362億円	345億円	342億円	328億円	318億円	314億円	340億円
普通会計における人件費	314億円	298億円	298億円	285億円	275億円	274億円	293億円

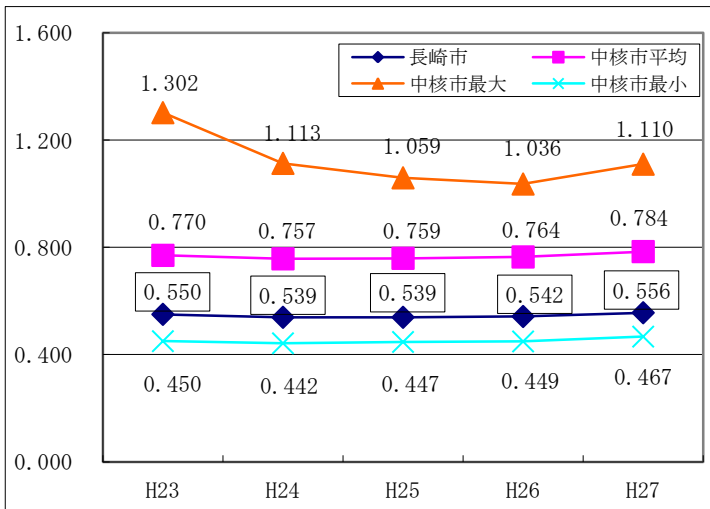
(3) 財政の健全化

項目	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標
基準年度	H21 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H27 年度末
経常収支比率	96.1%	94.9%	94.8%	94.0%	93.5%	93.3%	H27 年度末までに 80%台後半
実質公債費 比率	13.3%	11.1%	9.2%	7.6%	6.4%	6.2%	H27 年度末までに 10%以下
将来負担比率	105.3%	85.7%	83.1%	80.5%	81.2%	81.0%	H27 年度末までに 100%以下
実質赤字比率 及び連結実質 赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字維持
市債発行額 (臨時財政対策 債等を除く)	146 億円	120 億円	126 億円	173 億円	137 億円	142 億円 [累計 698 億円]	H27 年度までの 5 年間で 900 億円以下
市税収納率 (滞納繰越分を 含む)	92.3%	92.8%	93.8%	94.8%	95.7%	96.6%	H27 年度末までに 93.0%以上
財政調整基金 及び減債基金 の合計額	77 億円	90 億円	98 億円	120 億円	152 億円	178 億円	H27 年度末で 100 億円以上



中核市における財政状況比較(普通会計決算)

財政力指数

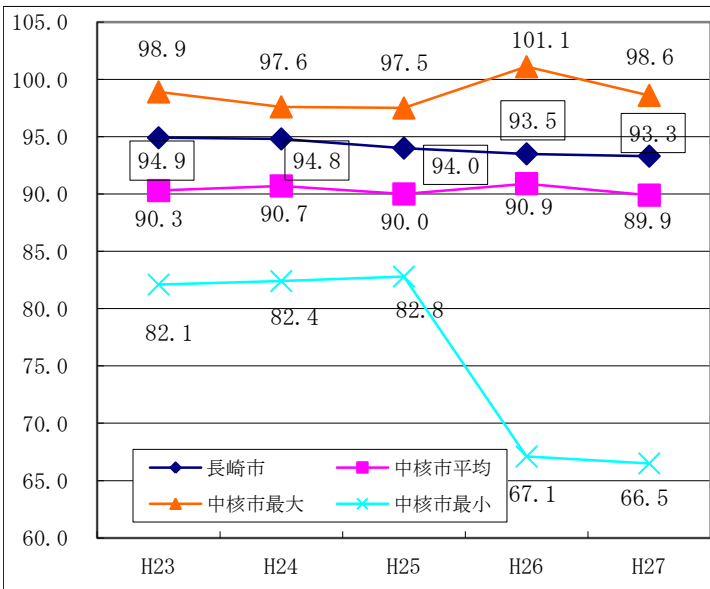


「財政力指数」とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされています。

長崎市は、中核市の中でも下位に位置しており、財政力は弱いと言えます。

長崎市は中核市平均を常に下回っており、平成27年度は45市の中で5番目に低く0.556、最も高いのは豊田市で1.110、最も低いのは函館市で0.467です。

経常収支比率(%)

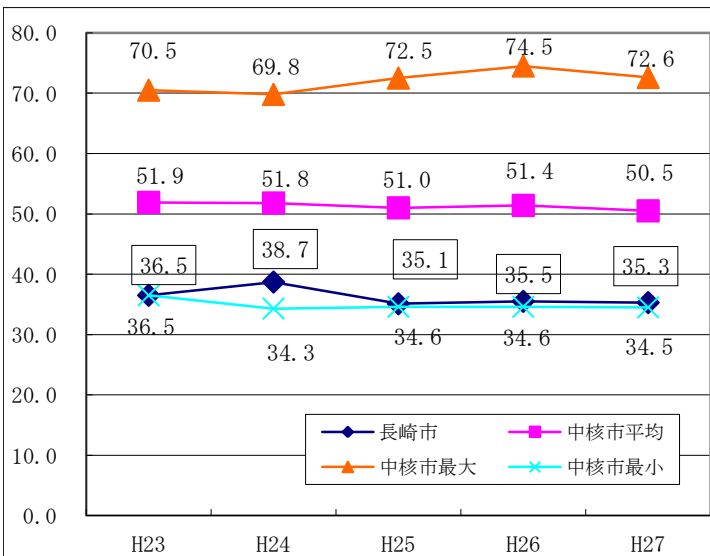


「経常収支比率」とは、財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したものです。

この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることになり、逆に高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

長崎市は常に中核市平均を上回っており、平成27年度は9番目に高く93.3%、最も低いのは豊田市で66.5%、最も高いのは和歌山市で98.6%です。

自主財源比率(%)



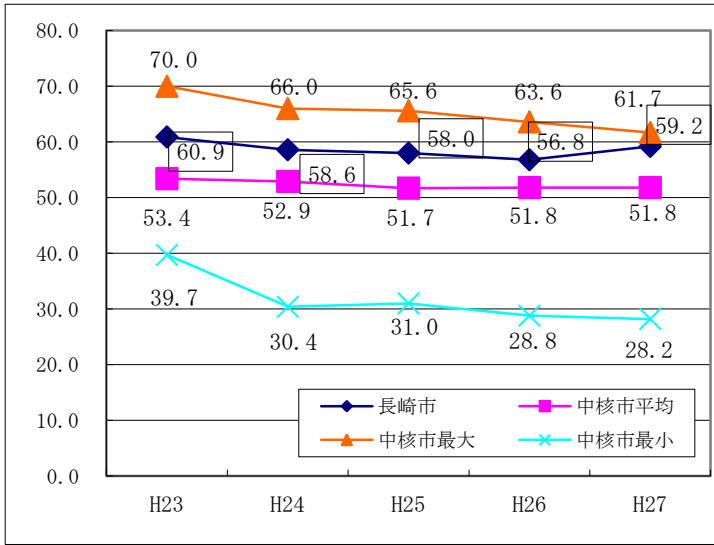
「自主財源比率」とは、地方公共団体が自主的に収入する財源(地方税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)の歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源については、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであるため、できる限り自主財源の確保に努めることが望ましいとされています。

長崎市は中核市の中でも常に低い状況で、平成27年度は2番目に低く35.3%、最も低いのは函館市で34.5%、最も高いのは豊田市で72.6%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

義務的経費比率(%)

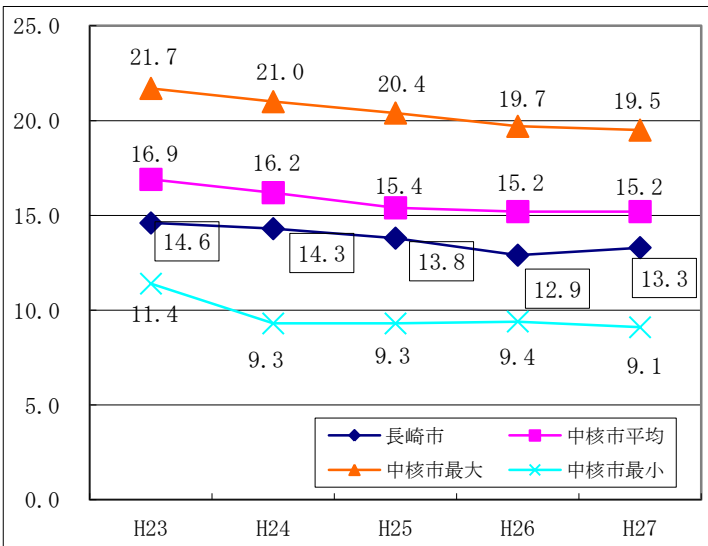


「義務的経費比率」とは、支出が義務付けられていて任意に削減することが困難な「義務的経費」が地方自治体の歳出総額に占める割合をいいます。

義務的経費とは、人件費、公債費、扶助費をいいますが、この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

長崎市は常に中核市平均を上回っており、平成27年度は4番目に高く59.2%、最も高いのは尼崎市で61.7%、最も低いのは郡山市で28.2%です。

人件費の歳出総額に占める割合(%)

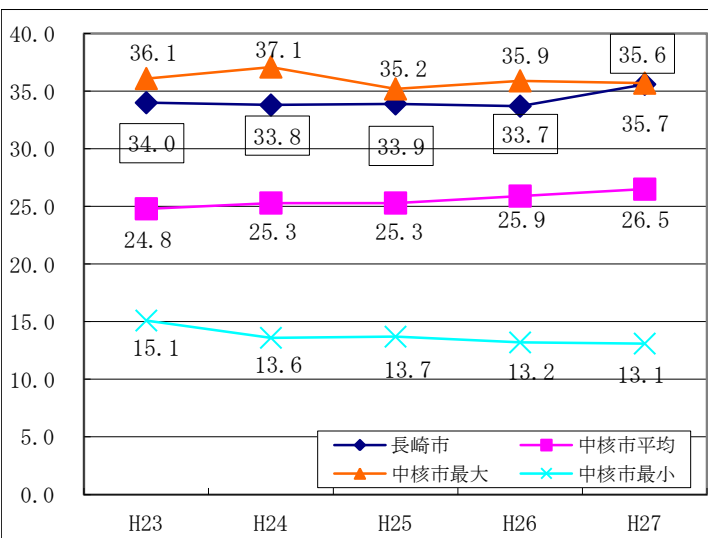


「人件費」は、職員に支給される給与、退職手当等や市長や議員などの特別職に支給される給与などです。

左の表は人件費が歳出総額に占める割合を示したものです。

長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成27年度は、9番目に低く13.3%、最も高いのは西宮市で19.5%、最も低いのは郡山市で9.1%です。

扶助費の歳出総額に占める割合(%)

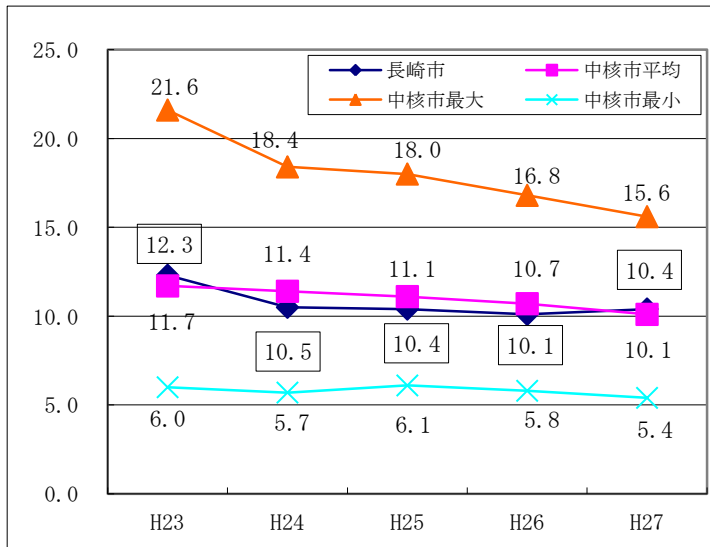


「扶助費」は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者法等の法令に基づいて支出される経費で、法令に基づくもののほか、地方公共団体独自の支出も含まれます。

左の表はその扶助費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は他都市にはない原爆関係経費も含まれることから、中核市の中でも常に高い位置にあり、平成27年度は2番目に高く35.6%、最も高いのは東大阪市で35.7%、最も低いのは郡山市で13.1%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

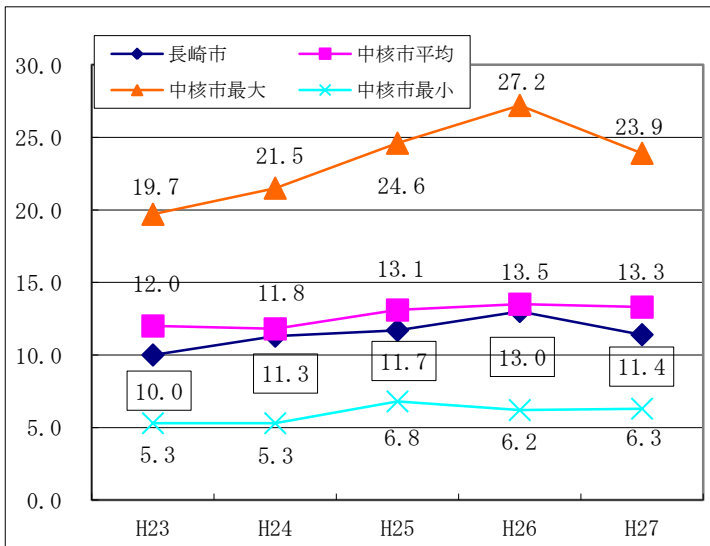
公債費の歳出総額に占める割合(%)



「公債費」は、地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。

左の表はその公債費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は中核市の平均並みとなっており、平成27年度は24番目に低く10.4%、最も高いのは金沢市で15.6%、最も低いのは岡崎市で5.4%です。

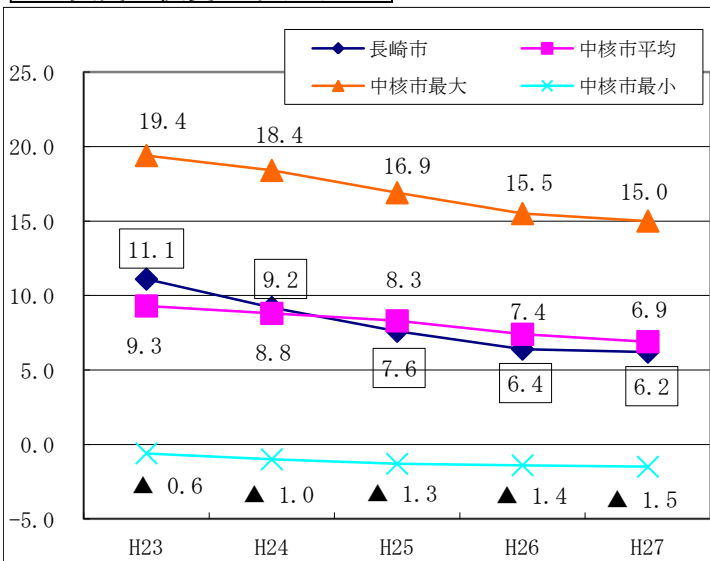
投資的経費の歳出総額に占める割合(%)



「投資的経費」は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費などをいいます。

左の表はその投資的経費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成27年度は17番目に低く11.4%、最も高いのはいわき市で23.9%、最も低いのは青森市で6.3%です。

実質公債費比率(%)



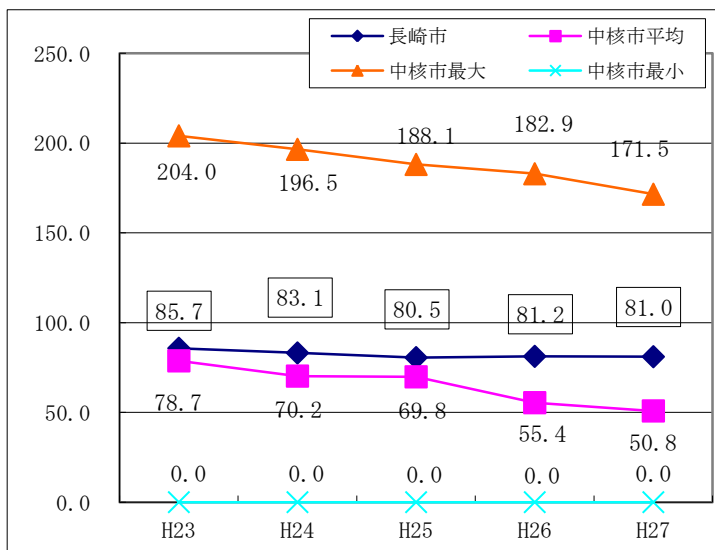
「実質公債費比率」とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標です。

この指標が18%以上になると、地方債の発行にあたり公債費負担適正化計画の策定が求められるとともに、国又は県の許可が必要となり、25%以上になると財政健全化団体、35%以上で財政再生団体となり財政健全化(再生)計画の策定が義務付けられ、起債が制限されるなど厳しい措置を受けます。

長崎市は基準値を下回っており、平成27年度は19番目に低く6.2%、最も高いのは高知市で15.0%、最も低いのは岡崎市で▲1.5%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

将来負担比率(%)



「将来負担比率」とは、自治体財政健全化法によって新たに導入された4つの指標のひとつで、一般会計等が将来負担すべき債務(元利償還金、準元利償還金に係る普通交付税算入額を除く)が標準財政規模に占める割合をいいます。

この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、市町村においては、350%以上で財政健全化法に基づく財政健全化団体になります。

長崎市は中核市平均を上回っており、平成27年度は11番目に高く81.0%、最も高いのは奈良市で171.5%、最も低いのは郡山市、船橋市、八王子市、岐阜市、岡崎市、豊田市、高槻市、枚方市、福山市で0.0%です。